

平成 28 年 2 月 19 日開催
大阪府後発医薬品安心使用促進のための協議会
配布資料

(4) 医師・薬剤師・患者と後発医薬品との関わり（経験）

後発医薬品にかかる不都合を経験したのではないか。

<調査内容>

- ①《有効性》先発医薬品と効果が異なることを経験した。
- ②《製品情報》不足している製品情報。
- ③《安定供給》安定供給されなかったことがあった。【薬局のみ】
いつ経験したか？ 経験後、使用を中止したか？

<対応策>

調査結果を関係者（後発医薬品メーカー等）にフィードバックする。

(5) 医師・薬剤師・患者と後発医薬品との関わり（不安）

後発医薬品に対する不安があるのではないか。

<調査内容>

- ①《有効性》
 1. 後発医薬品の承認審査に求められる試験項目は、先発医薬品の場合と異なる。
 2. 添加剤が違うので、先発医薬品と同等の効果が得られない。
- ①-1《性状・使用感》
 1. 患者が処方内容を変更したと誤認する。
 2. 性状や使用感が違うと、先発医薬品と同等の効果が得られない。
- ②《製品情報》
 1. 必要な製品情報が不足している。
- ③《安定供給》【薬局のみ】
 1. 発注してから納品までに時間を要する。
 2. 急に製造が中止されることがある。

<対応策>

医師・薬剤師・患者が後発医薬品に対して不安を有している背景を解析し、関係者に情報提供する。
例えば、行政庁や製造販売業者が取組んでいる後発医薬品の品質確保対策を医療関係者に提供する。

(6) 後発医薬品を使用する環境

《医師》後発医薬品の処方に手間がかかるのではないか。

<調査内容>

- ①オーダリングシステムの整備状況

<対応策>

オーダリングシステムの整備状況と後発医薬品の使用状況との相関性について検討する。調査結果を医療機関やシステム会社にフィードバックし、システムの使用方法を検討していただく。

《薬剤師》後発医薬品の在庫管理に手間がかかるのではないか。

<調査内容>

- ②後発医薬品の在庫管理状況について

<対応策>

かかりつけ薬局機能を充実させることにより、在庫管理を効率的に行えるようにする。

平成 28 年 2 月 19 日開催
大阪府後発医薬品安心使用促進のための協議会
配布資料

後発医薬品の使用状況にかかる調査について

(1) 医師・薬剤師からみた患者との関わり

患者によって、後発医薬品の使用に同意を得ることが難しいのではないか。

<調査内容>

- ①患者に後発医薬品を勧める機会
- ②「患者に後発医薬品を勧める機会」は、患者の特性によって変わるか
患者の特性：疾患、使用する薬剤、性別、年齢、医療費の自己負担状況等
- ③後発医薬品を勧めるときに患者に説明する事項
後発医薬品の特性：同等の有効性、異なる使用感、外観の違い、価格など

<対応策>

医師・薬剤師が後発医薬品を勧めにくい患者の特性を把握し、その患者に対応した啓発を行う。

(2) 患者が後発医薬品を選択する際の医師・薬剤師との関わり

後発医薬品について正しい理解がされていないのではないか。

<調査内容>

- ①後発医薬品の認知度
- ②後発医薬品に対する考え（使用意向）
- ③後発医薬品を使用するきっかけ
 - ・医師との関わり（医師から受けた説明）
 - ・薬剤師との関わり（薬剤師から受けた説明）

<対応策>

患者が後発医薬品を選択しにくい要因を把握し、保険者等との情報共有を図り、必要な取組みにつなげる。

(3) 医師と薬剤師との関わり

院外薬局の薬剤師が、調剤する医薬品の銘柄を選択することについて、医師が不安を感じているのではないか。

<調査内容>

- ①銘柄を指定せずに処方した場合、院外薬局が医薬品の銘柄を選択することについて、医師が有している不安
- ②院外薬局が医薬品の銘柄を選択する際に重視すること
- ③調剤した医薬品の銘柄情報に関する医師と薬剤師（院外薬局）での情報共有状況
※薬局において「銘柄名処方に係る処方を後発医薬品に変更して調剤した場合」「一般名処方にかかる処方を調剤した場合」院外薬局から調剤銘柄について、処方箋発行元医療機関に情報提供を行う必要がある。

<対応策>

医師・薬剤師それぞれの立場で後発医薬品を選ぶときの状況を把握して、医師・薬剤師間の相互理解を深める。